

平成30年度 第1回城東区区政会議

日時：平成30年5月10日

○安川議長 皆さんこんばんわ。

定刻になりましたのでただいまから平成30年度城東区第1回区政会議を開会させていただきます。皆様には、お忙しい中ご出席ご苦勞さまでございます。本日もよろしくお願ひ申しあげます。

まず最初に事務局より事務連絡があるようですので、事務局よろしくお願ひいたします。

○縣総務課長 こんばんは。総務課長の縣でございます。開会に当たりまして事務連絡をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。開催通知にも記載をさせていただきましたが、通常、区政会議の本会議につきましては、第1回は7月頃に開催をさせていただいております。この度、昨年度の区政会議においてもご説明をさせていただきました、もと城東区役所用地の活用につきまして、素案を取りまとめ、公表をさせていただくことになりましたので、急ではありますが、委員の皆様にご説明をさせていただくという趣旨で本会議を開催させていただくことになりました。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の手話通訳の方をご紹介させていただきます。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。

委員の皆様におかれましては、発言に当たりまして、マイクは区の職員がお持ちしますので、マイクを通して少しゆっくり目に話しをしていただければ幸いです。

次に、区政会議は公開の会議となっております。現在はまだお見えではありませんが、報道機関に写真撮影を許可しております。

また、議事録を作成する必要があるため、会議は録音させていただいております。加えて、ユーストリームによるライブでのネット配信も行っております。

その他、記録用の写真も随時取らせていただきますので、あわせてご了承をお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、名簿につきましては、本日の資料、クリップどめしている資料に別紙1として区政会議名簿、別紙2としてレイアウト図をつけておりますので、そちらをご参照いただけたらと思います。

本日の議長は安川委員、副議長は又川委員、萩原委員をお願いしております。本日の司会進行をよろしく願いいたします。

なお、規約上、議長、副議長も自らの意見を述べるようになっておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

次に、本日の区政会議にご出席いただいております市会議員の皆様をご紹介させていただきます。

西川議員でございます。

山中議員でございます。

ホンダ議員でございます。

続いて区役所の出席者でございます。最初に、区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 皆様ご苦労様でございます。城東区長の松本でございます。

本日の皆様方におかれましてはご多忙中のところ、また大変遅い時間からの開催にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また本日の議題でございます、もと区役所用地の活用につきましては、この間進め方などをこの区政会議の場におきましてご報告を申しあげてまいりましたが、この課題、方向性等を踏まえまして、このたび区としての活用する案を取りまとめたところでございます。

つきましては、大変急なご連絡でまことに恐縮ではございましたが、素案の内容につきまして、皆様方にご報告、ご説明をさせていただきたいという趣旨から、本日区政会議を開催させていただく運びとなりました。

素案の概要でありますとか、今後の進め方につきまして、説明をさせていただきました後、時間の許す限り、忌憚のないご意見をちょうだいできればと思っておりますけれども、現在は広く区民の皆様方からのご意見をお聞きするパブリック・コメントの期間ということもございますので、本日は、ここにお集まりの区政会議委員の皆様方のご意見をお伺いする場ということで、ご意見に対します区役所としてのコメントについては差し控えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

なおこちらの方から差し上げましたご説明につきまして、ご不明な点があるとか、あるいはその内容についての理解を深めるためのご質問につきましては、担当よりお答えしてまいりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。それでは最後までどうぞよろしくお願いをいたします。

○縣総務課長 次に副区長の奥野でございます。

また、関係課長も出席をさせていただいておりますのでよろしくお願いをいたします。

ここで、クリップどめしてある資料の別紙3を見ていただけますでしょうか。こちら平成30年度城東区役所の担当業務一覧をつけさせていただいております。

この場をお借りしまして、区役所の現状ご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらの資料は、区役所の担当課長と連絡先、主な業務を記載させていただいております。担当課長8名おまして、組織等につきましては昨年と大きく変わっておりません。今年度の人事異動によりまして、4人の異動がございましたので、そちらを口頭でご報告させていただきます。

上から2番目、市民協働課長に横谷が新たに着任しております。次に市民活動支

援担当課長に谷川が着任しております。次にその下、窓口サービス課長に西中が着任しております。それから、下から2番目、子育て教育担当課長に丹葉が就任しております。よろしくお願いいたします。

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。まず、先ほどから見ていただいておりますクリップどめの資料ですが、一番上が次第となっております。

日時、場所、次第の下に事前配付資料と書いておりますが、こちらはあらかじめ送付させていただいている資料でございます。

もと城東区役所用地活用について（素案）の概要版、A3版の大きなペーパーでございます。それから2番目、もと城東区役所用地活用について（素案）です。

最初がこちらのA3版の資料、次が「もと城東区役所用地の活用について（素案）」という資料、それからもう1つ、「もと城東区役所用地活用にかかる今後の予定」。こちら3つの資料を事前に送付させていただいております。

本日はこの資料を中心にご説明させていただきますが、皆さんお持ちいただけますでしょうか。無い方がいらっしゃいましたらお声掛けいただけたらと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、クリップどめの資料に戻っていただき、2枚めくっていただきましたら、区政会議委員の名簿でございます。

もう1枚めくっていただきまして本日のレイアウト図。欠席の方もいらっしゃいますので、若干レイアウトがずれてるところもあるかと思えます。別紙3が先ほど説明させていただきました城東区役所担当業務一覧でございます。別紙4が、区政会議の経過でございます。

次に、資料1としまして、「パブリック・コメント実施概要」。もと城東区役所用地活用について（素案）に対するパブリック・コメントを実施しますという資料でございます。続きまして資料2、「城東区中学校夜間学習会場JOTO塾の見学の開催について」。それから資料3、「ご意見・ご質問シート」となっております。

それから机の上にクリップどめをしてない資料を2つ置かせていただいております。1つは、「ふれあい城東5月号の記事の修正について」。ふれあい城東5月号のコピーの裏表の資料を配付しております。

以上ですが、資料の方はおそろいでしょうか。

それでは、事務連絡は以上でございます。

○安川議長 それでは議事に入ってまいります。事務局、定足数の確認をお願いいたします。

○縣総務課長 はい。定足数の確認をさせていただきます。条例第7条第5項には、定数50人中の2分の1以上の出席が必要となっております。

現在50人中、33人の方が出席でございますので、本会議は有効に成立しております。以上です。

○安川議長 それでは、本日の進行を説明させていただきます。

まず区役所よりもと城東区役所用地活用の素案の内容について30分程度で報告、説明いただいたあと、みなさんのご意見をお伺いしたいと思います。

その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても、9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様ご協力の程よろしくお願いいたします。

では、ただいまから議事に入ります。まず、区役所から説明をお願いいたします。

○縣総務課長 あらためまして、総務課長の縣でございます。失礼して座って説明させていただきます。事前に送付させていただいた資料から説明いたします。

「もと城東区役所用地の活用について（素案）【概要版】」のご用意をお願いいたします。

まず左上に土地の概要を書いております。所在地が城東区中央3丁目41番2号。用途地域としましては、商業地域でございます。建ぺい率、容積率等を書いております。

面積は3147.62平方メートル。それからオ、周辺の状況でございます。国

道1号線に隣接しておりますし、周囲には蒲生4丁目の駅もございます。公共機関では、Cの消防署、Dの新しい区役所、Fとしまして城東警察署、さらには区役所の北側Eのところ、蒲生公園がございまして、この一帯が広域避難場所となっております。

そうした中で、カ地域の要望でございます。本日区政会議を開催させていただいておりますが、この間の区政会議でのご意見、要望といたしましては、平成27年7月、用地を活用する際、単に価格競争による単純に売却を行うのではなくて、医療とか福祉等、地域福祉のために利用して欲しいというご意見をいただいております。

さらに、区内16地域活動協議会会長さんの連名で、要望書を2回いただいております。1回目は平成27年9月でございます。概要としては、地域のにぎわいや安全・安心など、周辺を含めたより大きな観点で利活用をしてほしい。また、地域住民の健康・福祉の向上につながる施設の検討をすすめてほしいといった内容の要望でございました。

2回目の要望書につきましては、平成29年6月にいただいております。前回の要望を踏まえ、防災拠点としての病院の必要性、子育て支援策として、病児・病後児保育の必要性を踏まえた利活用を進められたいといった要望をいただいております。

そうした中でその下、「2 城東区の現状と課題」。まず総論的なことですが、「ア 区の現状」といたしまして、城東区の人口密度につきましては、少し古いデータではありますが、東京都の豊島区、中野区、荒川区に続きまして、全国4位ということで、人口密度が1平方キロメートルあたり19,654人となっております。

それから2番目、区役所がございませう城東区中央エリアにつきましては、大規模住宅が次々に建設され、人口が非常に密集している状況です。

3番目、これは区全般でございませうけれども、町工場等が郊外に移転しますと、その跡地が大規模な共同住宅となっているケースが多いという状況です。

そうした中で、城東区の区政を進めるにあたり基本となる考え方、区の運営方針、でございますが、大きくは5つの経営課題、大きく5つの柱がございませう。

1つ目は、人と人との繋がり城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちづくりをしていこうというものです。

2つ目は、地域で支えあう安全で安心なまちづくり、災害に対する備えの充実を図りまして、区民の皆さんが安全・安心に暮らせるまちづくり、これが目標となっております。

3つ目は、安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもたちを育むようなまちづくり、特に保育所などが充実して、安心して働けるまちづくりが目標となっております。

それから4つ目、誰もが健康でいきいきと暮らし、支えあっていくまちづくり。いわゆる地域包括ケアシステムが充実し、高齢者の方でも安心して暮らし続けられるまちづくりが目標であります。

それから5つ目、区民の皆さんにとって便利で親切的な区役所づくりと、地域実情に応じた区政運営を行っていくという目標となっております。

こうした総論を踏まえまして、課題を4つ、個別課題ということで提起させていただきます。右側を見ていただきたいと思います。

まず一番上、個別課題の「ア 保育施設の必要性」でございます。平成27年10月現在、0歳から5歳の推計人口は7,995人で、市内においては平野区に次いで2番目に多い状況でございます。

城東区の保育所等利用待機児童数は、平成29年10月1日現在ベースですけれども、24区の中でも最も多い220名となっております。

そうした中で、今年4月、待機児童数0を目ざしまして、保育所等の整備を進めてきたところでございますが、一方で、新しく生まれてくる子どもさんの出生数は市内で3番目に多い状況です。

保育所等の利用率につきましても、45.3%ということで、市内で7番目に高く、市平均の40%よりもはるかに高い状況でございます。

こうしたことから、新たな認可保育所の募集を行っておりますけれども、今後も、保育施設等の充実が急務になっている状況でございます。

続きまして個別課題「イ 城東区における医療機関の現状」です。区の使命の1つとしましては、城東区の地域医療体制を守っていくことが必要です。特に旧の区役所がございます城東区を中心部は人口の密集地でもあり、地下鉄等交通も非常に至便ですので、医療機関のニーズはより高まっているという状況です。

また、平成27年の国勢調査の結果によりますと、65歳以上の人口は平成22年から3.2パーセント増加して25.1%であり、4人にひとりが65歳以上という状況です。

それから、平成52年における高齢化率は34.3パーセントまで増加する見込みで、3分の1以上になる見込みということです。

こうした高齢化社会の急速な進展に対応するため、国の方針としては、いわゆる要介護の状態になっても、住みなれた地域で最後まで暮らしていけるようにということで、住居と医療と介護、これらの支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進していくこととなっております。

こうした取り組みを進めていく上で、地域において在宅療養を支えるための中小の病院を在宅療養支援病院と呼んでいます。診療所、これは在宅療養支援診療所と呼んでおります。こういった病院や診療所のほか、こういう病院、診療所をバックアップする、在宅医療を支えるための積極的な役割を担うところの拠点病院、こちらを在宅療養後方支援病院と呼んでおりますけれども、こういった医療機関を確保していく必要がございます。

なお、人口10万人あたりでのそれぞれの医療機関を比較してみますと、在宅支援病院につきましては、区が1.82、市平均が1.30で、区の方が若干上回っております。在宅療養支援診療所につきましては、区が35.8に対し、市が29.2で、区が上回っております。

一方、これらをバックアップする在宅療養後方支援病院については、区が0.61に対し、市が0.63で、若干市平均が上回っている状況です。

しかしながら、地域医療構想による在宅医療等の需要につきましては、平成25年において、城東区の場合1,807人ですが、平成37年になりますと推計値が2,983人で、1.7倍に増加すると見込まれております。

従いまして、地域において在宅医療を支える機能を持つ医療機関の必要性はますます高まっている状況です。

なお、こうした医療機関は在宅医療の面でも非常に有効ですが、一方で災害発生時の区の医療救護体制においても、欠かすことのできない機関の1つとなっております。区内における医療機関の確保はますます重要になってきている状況です。

続きまして3番目の個別課題、「ウ 高齢者の多様な住まい方の支援」です。先ほどの地域包括ケアシステムにおきましても、住まいは非常に重要なサービスの1つとなっております。介護や支援が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域に住み続けられるような住まいの確保が必要です。

また、それぞれの状況やニーズに沿った選択肢を用意するため、多様な、様々な住まいを確保していくことが重要になってくると考えております。

そこで、具体的に2つの施設名を書かせていただいております。1つは特別養護老人ホームです。特別養護老人ホームの入所申込者数は207人ということで、市内で4番目に多い状況です。一方で、介護保険被保険者数千人当たりベッド数を見ますと、当区15.1で市内平均よりも低く、市内では6番目に少ないという状況です。今後高齢化が進んでいきますと、増々需要の高まりが想定されます。

次に、サービス付き高齢者向け住宅です。平成30年1月現在で城東区には7件461戸が登録されております。大阪市全体におきましては、介護保険被保険者数千人当たりの住宅数は、市平均が10.0に対し、城東区が10.8ということで、市平均より若干整備が進んでおりますが、やはり高齢化の進捗や多様な住まいの確保と

いう観点から、今後の需要というのは十分検討していく必要があると考えております。

それから4番目の個別課題、「エ その他」です。この間、区政会議においてもいろいろなご意見をいただいておりますが、浸水や津波対策の1つとしまして、水害時避難ビルの確保に取り組んでおります。しかしながら、実際のところは民間の施設等につきましては、避難ビルの確保が進んでいないという状況がございます。

そうした中で、本用地の活用にあたっては、災害時に周辺の住民の皆さんが、垂直、縦に避難できるような機能を備えた利活用が望ましいのではないかと考えおります。以上、4つの個別課題を挙げさせていただいております。それを踏まえまして、その下、「3 活用に向けて」をご覧くださいと思います。

ハード、施設面の整理の観点から、今申しあげました4つの課題。保育施設、診療所や病院等の医療機関、特別養護老人ホーム等の高齢者施設を示しながら、子育ての支援分野であるとか医療、高齢者福祉分野における課題の解消に繋がるような施設の必要性について提起をさせていただきました。

一方で、昨今の大阪市の財政事情や大阪市の方針からは、未利用地活用は原則売却ということになっておりますので、活用にあたりましては、当該用地の価値をできるだけ高めて、ポテンシャルを最大限に生かすためにどのような活用ができるのか、どういう需要があるのか、区が求める機能の複合化をもとより、区が求める機能以外の施設との複合化も含めた活用の検討が必要とさせていただいております。もう一度、繰り返しになりますが、区が求める機能というのは、保育施設、医療機関や高齢者施設で、3つのケースが考えられます。1つ目のケースは保育施設や医療機関、高齢者施設が建つというもの。これが1つのケース。2つ目のケースというのが、区が求める機能以外の施設との複合化と書いておりますので、保育施設や医療機関、高齢者施設が合築したもの、あわせて建築されたものというのが2つ目のケース。それから3つ目のケースとしては、区が求める機能以外の施設との複合化ということですので、保育施設、医療機関、高齢者施設。こういった施設は必ず入れてもらいますが、駅前

の良い土地ですので少しでも高く売却しようということであれば、例えば商業施設やマンションなど、区が求める施設以外のものとの合築。何度も繰り返しになりますが、保育施設、医療機関、高齢者施設を前提としたうえで、そこにプラスアルファでそれ以外の機能を含めた複合化の検討が必要ではないかということをごちらに書かせていただいております。

それを踏まえまして矢印の下です。本素案をたたき台として、広く区民の意見を聞くとともに市場調査等で事業者の意見を踏まえるなど、もと城東区役所の用地について、どのような活用方法が最も有効であるか、あらためて区としての考え方をまとめていきたいというのが素案の概要です。

続けまして、こちらがもと城東区役所用地活用について（素案）です。これをまとめたものが先ほどのA3の資料（概要版）になります。こちら（本編）については本日説明しませんので、お持ち帰りいただいて内容を確認いただき、ご意見等がありましたらお寄せいただきたいと思います。

次に、それを踏まえまして、（事前配付資料）「もと城東区役所用地活用にかかる今後の予定」をご覧くださいませでしょうか。

まず1として、素案①の検討となっております。この素案①というのは、今説明させていただいたも資料、これが素案①となります。こちらは4月から11月にかけて、まずは区民の皆様のお伺いしたいということで、地域活動協議会連絡会においてご説明させていただきますし、本日の区政会議でも説明させていただいております。並行して、区の広報誌5月号にも掲載しておりますが、パブリック・コメントということで、区民の皆様幅広く意見を聞かせていただく取り組み行っております。

また、素案に保育施設、医療機関、高齢者施設と書かせていただいておりますが、こういった需要がありどういった活用ができるか、私ども役所の間人だけではわかりませんので、事業者の皆さんに色々アイデアといただきたいということで、市場調査、マーケットサウンディングを実施したいと考えております。こうした取り組みをやら

せていただきながら、4月から11月にかけて、中身を精査、絞り込みをしまして、矢印の下、素案②に移っていこうと思っております。この素案①ですが、正直申しあげてどのようなものが建つのかはほわっとしたものになっており、具体的なイメージが湧かない部分もあります。これを区民の皆さんのご意見や事業者の皆さんの提案内容を聞きながら、もう少しイメージを具体化できたらと考えており、それが素案②になります。

こちらにつきましても、地域活動協議会連絡会や区政会議において同じように説明させていただきたいと思っております。それから区民の皆さんへのアンケートの実施も考えております。

それから、実際に用地を活用していこうとしますと、事業者の皆さんのご意見をもっと詳しく聞いていく必要がありますので、2回目の市場調査も実施させていただく予定です。

また、こちらの用地については基本的に売却となっておりますので、専門家の意見として不動産鑑定士の意見を聞いていきたいと思っておりますし、また状況に応じては有識者の意見も聞いていきたいと考えております。そのうえで関係局との調整や市として上部にも説明をしていき、申し訳ありません、2が抜けて3になってしまっておりますが、平成31年度の当初頃を目途に実施案として、具体的な活用の考え方をまとめたいと考えております。そこでも、地域活動協議会や区政会議等であらためて、実施案について説明させていただきたいと思っております。

また、状況に応じ有識者の会議等も開催しながら専門家の意見も聴取し、必要がありましたら修正を行いたいと考えております。その時点で最終的な案ができますので、4として大阪市長に最終的にこういった活用をして良いかの判断を受けるという流れを考えております。これが平成31年度上半期を目途としておりますので、検討に非常に時間がかかりますが、このような手順で進めていきたいと考えております。

続きまして、お手元にクリップどめしていない資料で、「ふれあい城東5月号の記

事の修正について」があります。あわせて、ふれあい城東5月号の表紙と記事をコピーしたもの。裏面の「もと城東区役所用地活用案についてご意見をお寄せください」、これがいわゆるパブリック・コメントの告知の記事となっております。そちらをご覧ください。

もと城東区役所用地については、城東区のまちづくりの観点から有効な活用方法について検討してきました。このたび区の実情等を踏まえ、区としての活用素案、何度も繰り返しになりますが、こちらの素案がまとまりましたので、是非皆様のご意見をお寄せください。なお、本意見募集や区政会議等における区民の皆様のご意見であるとか事業者の皆さんへの市場調査、こういったものを踏まえ案の策定を進めてまいりますということです。なお、一番下、問い合わせの下のところに、素案をもとに事業者の皆様のご意見や提案をお聞きする市場調査も実施予定です。詳細は5月中旬頃に区ホームページに掲載しますのでご覧くださいと書かせていただいております。

そうした中で、この資料の真ん中のあたりに活用方針素案概要という記載がありますが、ここを読ませていただきます。子育て支援、医療・高齢者福祉分野の施設を誘致すること等を条件として売却すると記載しております。これは先ほどの素案、A3の資料でいいますと一番最後、右下の「活用に向けて」を要約させていただいたものです。

ところが、先ほど説明させていただいた際も、大きく3つのパターンが考えられるとお話しました。1つは子育てであるとか医療や高齢者施設。これが1つ目。

2つ目は、子育てや医療や高齢者施設、こういったものを複合化した施設。これが2つ目のパターン。

そして3つ目のパターンが、子育てや医療や高齢者施設は確保しながら、そこに区が求める機能以外のもの。例えばマンションや商業施設、そういったものも入っても良いというもの。

これら大きく3つのパターンの意見を聞かせてくださいと説明をさせていただきます

ましたが、この広報誌5月号に記載の活用方針素案概要のところには、先ほど説明した中身、子育て支援や医療、高齢者福祉分野の施設を誘致すること等を条件として売却すると。ここだけ読みますと、本日のように素案の中身を細かく説明した上でご覧いただいている方は理解いただけますが、この広報誌しか見ていない方は、3つあった考え方のうち、これだけ読むと1番目のいずれかの施設ができるんだなと思う。子育てとか医療や高齢者、これらの複合化ということもここには入っていませんし、あるいはそれら以外の施設もオッケーですということが入っていないため、これだけを見ると区民の皆様には誤解を与えかねません。そこで、もう1つの資料、「ふれあい城東5月号の記事の修正について」、こちらをご覧ください。

平成30年5月1日発行の城東区広報誌「ふれあい城東5月号」に掲載した、「もと城東区役所用地の活用素案についてご意見をお寄せください」の記事におきまして、「活用方針素案概要」の表現が十分でなかったため、内容が正確に伝わらず、区民の皆様には誤解を与えかねない記載がありました。お詫びして修正させていただきますということで、修正後について、子育て支援分野や医療・高齢者福祉分野等における課題の解消につながる施設など区が求める機能のほか、区が求める機能以外の施設との複合化も含め、当該用地の価値を高め、ポテンシャルを最大限に活かすためにどのような活用が考えられるのか検討のうえ、売却するというところで、3つのパターンが伝わるような表現に修正したいと思っております。

具体的には、ホームページにも掲載させていただいておりますし、またこちら区の広報誌でお知らせしておりますので、6月号の広報誌でもお知らせしていきたいと思っております。それから区の掲示板等もございますので、そういったところでもお知らせしていきたいと思っております。

そうした中で、当初このパブリック・コメントについては5月31日まででしたが、6月号の広報誌に載せるということですので、修正に関する記事のあたりの部分で、なお、修正に伴いパブリック・コメントの募集期間を5月31日（木曜日）から

6月15日（金曜日）まで延長させていただきたいと思っておりますので、よろしく
お願いいたします。こういった形で修正をさせていただきます。

これに伴いまして、資料1としてパブリック・コメントの概要を入れております
が、こちら期限が5月末までとなっております。こちらは修正が間に合いませんで
したので修正前の表現になりますが、6月15日までに延長させていただきます。

なお、こちらには意見を出していただく際の様式もつけておりますので、また後
ほどご参照ください。

資料の説明は以上ですが、ここで皆様にお願いがございます。先ほどの区長のあ
いさつにもございましたが、通常の区政会議では委員の皆様からの意見がありました
ら、区としてはどのように考えているのか、今後どのように対応していくのかとい
うことをその場で一定回答させていただいております。しかしながら、本日説明しま
した素案については、現在区民の皆さんの意見をお伺いするパブリック・コメントを
実施しているところですので、本日の区政会議につきましても委員の皆様に対し
て素案について直接説明をさせていただいて、ご意見等がありましたらお聞かせいた
だく形で進めさせていただきます。ご意見等をいただきましても基本的には、この
場でできる、できないという返答をさせていただくのではなく、ご意見として今
後の素案②に向けて参考にさせていただきたいと思っております。

なお、資料の中身について分かりにくい部分があったかと思いますが、資料のこ
こが分からないという質問につきましては可能な限りお答えさせていただきたい
と思っておりますので、よろしくお願いいたします。長くなりましたが、説明は以上
です。

○安川議長 はい。ただいま縣課長より色々と説明がありましたが、ちょっと分
かりにくいところもあるかと思えます。それではこれから皆様のご意見をお伺
いしたいと思っておりますので、発言にあたっては手話通訳の関係上、挙手
のうえ毎回お名前を名乗っていただいた後にご発言をゆっくりと願
いします。なるべく多くの方の意見を頂戴したいと思
いますので、いくつかご意見がありましても、ひとまず1つずつご意見

をお願いします。

それではご意見がございましたら、どなたからでも結構ですので挙手をお願いします。

では東野さん。

○東野委員 東野です。このA3の概要版ですが、先ほど説明された右側の「活用に向けて」の矢印の下、本素案をたたき台として、広く区民の意見を聞くというふうに書かれているわけですが、私も大賛成で、A4の今後の予定の中にも区民アンケートというものを載せておられるので、非常に丁寧なやり方をされていこうとしているんだなと思いました。ただ、今後の予定1の素案策定の中に事業者の意見の聴取は入っているのに、念には念を入れてね、地域活動協議会の皆さんも入っていますから区民の意見も反映されるでしょうけども、ここに区民アンケートを入れることはできないのでしょうか。事業者の意見は聴取されて、広く区民の意見を聴取されることは大切なことじゃないかなと思います。以上です。

○安川議長 はい、ありがとうございます。ほかに意見はございませんでしょうか。もと城東区役所用地活用の素案ということで非常に難しい問題かとは思いますが、皆様の意見をまた市のほうにも上げていきたいと思っておりますので、意見がございましたらどんどん発言いただきたいと思っております。はい、藤澤さん。

○藤澤委員 16地域活動協議会会長の連名ということで2回出していただいたし、区政会議でも色んな意見を出していただいたと思うんですが、本当に城東区に対しては立派な考え方だと思います。実際問題、病院とかいうことなんですが、区役所の土地はかなり地価が高い場所だと思うんですが、本来なら病院を誘致していただいたら、拠点病院と書いていますね、南の方に1か所だけだと、中央にそういう拠点の病院ができたらいんじゃないかと、まあ保育所も今度5月と7月に新しくできるんですけど。城東区はタワーマンションや高層マンションがこれからもどんどん増えてくると思うんですが、区役所の跡地問題になれば、売却するということになれば中々病院は

来ないんじゃないかと。保育所も中々難しいんじゃないかということになるんですが、そうなれば、高層マンションができるとなれば、そこに小さな保育所を入れてお茶を濁す、城東区に企業主導型の保育施設が2か所あると書かれているんですが、市や府の認可の保育所ではなくて国が主導した企業型の保育施設ということで、簡単に認可できるものが入るということはあってはならないと私は思います。

○安川議長 はい、ありがとうございます。他にどなたかご意見ございませんでしょうか。はい、松村委員。

○松村委員 公募委員の松村といいます。大きく、保育、医療、それから高齢の分野の施設を是非というふうに提案をされているので、そのへんについては本当にその通りだと思うんです。今も藤澤委員からもありましたけど、単に民間マンションを建てるというのではなく、是非このところには力を入れて、城東区としても積極的な力を発揮してほしいと思っています。私が1つお願いをしたいのは、先ほども提案の中にありましたけども、区が求める機能以外の施設との複合化というところで1つこんなことも考えられるんじゃないかというところで提案をさせていただきたいんですけど、今SARUGAKU祭というのを区民まつりなんかでもやっておられますが、猿楽というのが城東区の中ですごく繁栄していた時期がありますし、元々猿楽の発祥の地であるらしいというのは聞いたことがあるんですが、そんなこととかあと、城東区に大きな相撲の国技館があったとか、それからこれは城東区ではないんですが、大阪城の跡に砲兵工廠があって、砲兵工廠と城東区の繋がりというのはやはり切っても切れないものだと思うんです。終戦の1日前に爆弾が落とされて、たくさんの方が亡くなったとか、砲兵工廠に努めていた人の宿舎が古市にあったんです。それから、今の信愛女学院のあたりに米軍の資材置場があったとか、そういう城東区の歴史みたいなところをやっぱり区民の人がきちんと知って、砲兵工廠とか終戦の1日前に爆弾が落ちたという事実を平和教育としてきちんと区民の皆さんに知ってもらう、そういうことで区民が城東区の歴史をきちんと知ること、やっぱり城東区に住んでよかったな

とか城東区に対する愛着もそこから生まれてくるだろうし、平和教育も含めて、城東区の歴史を区民の皆さんに知ってもらえるように、有料じゃなくて誰もが気軽に入れるように、城東区の歴史を知りながら自分のまちを深く理解をして、城東区に愛着を持てるようなそんな施設をできたら老人ホームや保育所や医療施設、そんな中の一角に区民が自由に入って学べる施設をひとつ作ってもらおうということも考えてもらえたらありがたいなと思ってます。

○安川議長 はい、ありがとうございます。ほかにどなたかご意見。

○芝山委員 公募委員の芝山といいます。この素案は大変よくできていると思うんですけど、1、2、3と3つの案という説明がありましたけども、もうちょっと分かりやすく説明されて意見を聞くというほうがいいと思うのと、それからここの意見を聞くところに防災のことがこっちの中には入ってるんですけど、こっちには老人施設だとかいうのは入っていますが防災のことが入っていないので、そういう観点も持ってやりたいということを入れていただいたほうが良いのかなというふうに思います。

それからもう1つ、各町会からご意見が、地域活動協議会からちゃんのご意見が出ているというのがすごいことなんだと思うんですけど、この素案が出来た時点でもう一度町会で議論していただいたらどうかなと思うんです。1、2、3と3つの案があって、町会の中でどのように考えるのかということをご議論いただいたらありがたいんじゃないかと、それを反映してもらうのも必要なんじゃないかと思うのと、あと地域でも説明会みたいなものも、もし開いていただければいいんですけど、そういうのもやっていただいたらという意見です。

○安川議長 はい、ありがとうございました。今のご意見に対して区役所から何かございませんでしょうか。

○縣総務課長 町会というご意見がありましたが、資料「もと城東区役所用地活用にかかる今後の予定」に書かせていただいていますように、今でいう地域活動協議会連絡会というものがあり、そちらのほうでもご説明させていただいておりますので、今後

も都度そのような形でご説明させていただきたいと思っております。

○安川議長 はい、続きましてどなたかご意見ございませんでしょうか。はい、森下さん。

○森下委員 記憶ももうひとつですが、数年前に東京と豊島区役所の建て替え工事がありました。城東区役所のほうは売却となっておりますけど、むこうは建て替え工事で、1階から10階までは高齢者や保育施設で全くここに書いてあるとおりです。それから10階からは区役所が使っています。それから49階まではマンションにしています。500戸ぐらいのうち300戸ほどは売却で残りは賃貸でやっています。その当時のニュースではマンションの売却分で建築費がほぼまかなえた。それから賃貸であるの費用はいけるとニュースで聞いたことがあります。そういうのも一回検討というか調べたほうが良いと思います。

○安川議長 はい、どうもありがとうございます。ほかにどなたかございませんでしょうか。はい、福里委員。

○福里委員 福里といいます。公募委員です。先ほど施設の複合化云々という話があったんですが、妊娠中の方が集まれるようなところ、子育て中の方が利用できるような場所を作っていただきたいのと、城東区を中心となるような医療機関を作っていただきたいのと、認知症の方が利用できるデイサービスであったり、認知症を持つ方の家族が話し合いをできるようなところにしてほしいと私は思いました。以上です。

○安川議長 はい、どうもありがとうございます。ほかにどなたかご意見ございますか。はい、塩見委員。

○塩見委員 塩見と申します。2つ聞かせていただきたいと思えます。1つは今後意見聴取、訂正が入ることですので、5月号のときは5月末日までとなっておりますので、6月号で訂正が入るといので6月15日までというのではなく、6月末日まで延ばされても、全体のこの今後の予定では特に支障がないのではないかと思います。ですので、是非6月30日まで意見募集されてはどうかと思えます。

あと質問になりますが、5月1日から募集されて今現在もし意見がきておれば、教えていただければと思います。

それから2つ目は、マンションにつきましてはかなりこの間、城東区内にも増えてますので、私の意見としては複合化の施設の中にマンションというのはいかがなものかなと思っております。以上です。

○安川議長 はい、どうもありがとうございます。ほかにどなたかご意見ございませんか。はい、小林さん。

○小林委員 小林です。区役所の跡地を区の中で話し合っていくのはすごく良いことだと思っています。でも、区政会議も開きながら地域のことをものすごく話してて、実際運営方針の中でも城東区はわりかし住みやすく、まあ待機児童の問題もありますけど、やはり子育て世代が住んでくれるということは、待機児童の問題さえ解決すればいいことだと思うし、そういう中で皆が話し合いを進めていっているのに広報誌とか見ても合区、特別区、総合区ありきで進んで、地域は一生懸命に話して区の権限を強めるとか、地域を良くしようと一生懸命に考えてやっているのに、総合区はまあ24区の総合区やったら私は良いと思うけど、合区ありきの総合区、特別区というのが一方でどんどん進んでいくのは、この話し合いと相反するのではないかとすごく感じています。そのあたりはどうなんでしょうか。

○安川議長 とりあえず今は総合区の問題というよりは、城東区役所の跡地の問題です。また次回の区政会議の中でもご発言いただいたら結構かと思います。今回は、区役所跡地の問題だけを取り上げていきたいと思しますので、ご理解よろしく願いいたします。

はい、では上田さん。

○上田委員 公募委員の上田です。先ほど芝山委員からもありましたけど、私も今日説明をお聞きして3つあるんだというのが初めて分かりました。そういうことで言うと、せっかくふれあい城東を作りなおしたりするのであれば、ここにもう少し、3点

を分かりやすく書かれたら意見も出しやすいと思います。それとこのパブリック・コメントの用紙なんですけど、これ従来型の用紙を使うのかと思うんですが、要するに活用についての意見ですよね、そうすると何ページの何々についてというのは現状認識がおかしいのではないかという意見も集めるというようなことになるのかなど。これはいらなくて、活用についての意見を求めるというのであれば、申し少し分かりやすい様式にさせていただくと、パブリック・コメントの表の説明のところもやっぱりもう少し分かりやすくしていただきたいと思います。

それと前回のパブリック・コメント本当に少なかったですよ。知らないんです、こういうのをやっているというのも分かりません。今月号のふれあい城東も記事が小さくこれが何なのか、意見をくださいというふうに書かれても、わざわざここに用紙をもらいに来るとかホームページからダウンロードしてくださいと言われても、それができる区民がどれぐらいいるのか。そういうことでいうと、本当にここで意見を集めるというのであれば、もう少し違う方法を考えないと意見は集まらないんじゃないかと思います。

私は防災のことも含めてなんですけど、新しい区民センターができたんですけど、本当に会議室借りれないんです。城東区は集まる場所がなくて、前の区民ホールがまだそのままおいてあるんであればあそこを貸してほしいと思うぐらいなんですけど。まああそこは広すぎるということもあるんですけど、複合的な施設っていうのであれば、会議室とか集まれる場所、そういうのを是非ここで、700人の次が100人の場所しかない。それをほとんど区の行事で使っておられるということで、こないだ土曜日にお借りしたいと思って電話したんです、半年以上先ですよ。12月一杯まで全然だめって言われたんです。こういう状況では区民が自由にいろんなことをやる場所ってのが無いので、こうゆうものも是非含めていただけたらなと思います。以上です。

○安川議長 はい、ありがとうございます。では石塚さん。

○石塚委員 関目の石塚です。今3つ区が求めるということですが、どれも選べない

というぐらいどれも大切なものだと思っっているんですけど、区民の方からご意見をいただくとか連合のほうからご意見をいただくのは大変良いことなんですけども、よくニュースで保育所が足りない地域って住宅街だったりするんですが、結局進めていこうとしたら地域の本当の周りの方から反対にあって動かなくなるだとか、マンションとの複合化って、それが高齢者施設だったか保育所だったか忘れちゃったんですけど、下に入って上をマンションってことで進めていったら上のマンションの方が聞いてなくて、そんなんだったら買ったのをやめさしてくれっていう問題があったというのをニュースで見たことがあります。そういう意味で、全体に意見をお聞きするというのはすごく重要ではあると思うんですけど、あそこはすごく静かな住宅街ではないと思うんですが、区役所の跡地は。周りには住んでる方もいらっしゃると思うんで、本当に怖いのはそういう地域の方のご意見もお聞きして進めないと、結局時間を掛けて進めた結果、空転してはいけないなというふうに感じました。

あと今お聞きしてて、意見の聞き方がもうちょっと他のというので思い出したんですが、よく各連合とかに役所関係の活動だったり、まちづくり支援の何かができるときに皆さんに活用されてますかというアンケートとか、連合の役員がするぐらいのこととなんですが、そうゆうアンケートがよく来ることがあったんです。そういう形でもうちょっと個別意見が聞けるように、そっちのルートを使うのも良いんじゃないかと今思いました。以上です。

○安川議長 はい、ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。ではご意見も無いようなので、ここで区長から何かありますでしょうか。

○松本区長 貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。冒頭に申しあげましたように、ご意見に対するコメントは差し控えさせていただきたいのですが、意見の集約の仕方がというところがございますが、この概要版の最後にもありますように、この網掛けのところです。皆様のご意見を広くお聞きしながら、一方で実現の可能性というのもございますので、一方で事業者のご意見もお伺いしないといけないので、

様々なご意見をお伺いしながら、もと城東区役所の用地につきまして、どのような活用方法が良いのかということをおたためて区としての考え方を取りまとめまして、またこういった形で会議を開催し、ご説明なりご意見の聴取をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○安川議長 はい、それでは本日ご出席いただいております議員の皆さんからご助言あればお願いしたいと思います。まず西川先生お願いいたします。

○西川議員 お世話になっております。平成30年度の第1回の区政会議ということでございますが、外は寒くございますけれども非常に熱心なご議論本当にありがとうございます。ご苦労様でございます。感謝申しあげたいと思います。

今回はもとの区役所の跡地ということでご意見賜りました。以前から何度も申しあげておりますけれども、区民、市民の本当に貴重な財産でございますので、地域の安心、安全はもとより、区民の皆さんの明るい未来にどう役立てていただけるのかと願うばかりでございまして、皆さんの気持ちと私全く一緒やなにご意見拝聴しておりました。区役所の説明縷々ございましたけれども、基本的には良い方向で進んでいるのではないかと思います。皆さんのご意見をしっかり受け止めて、スピード感を持ってというのはよく言われるんですが、慎重に進めて答えを出していただき、どうぞ押し進めていただいとお願いしておきたいと思っております。委員の皆さん、これからも城東区のことをどうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○安川議長 はい、ありがとうございます。続きまして山中先生お願いいたします。

○山中議員 今日はありがとうございました。何人かの方からこの手法そのものについては評価をするという意見をいただきましたけれども、実際に城東区の歴史を見てもこうして地域活動協議会から上がった声、そして区政会議から上がった声というのを区役所が受け止めて、何とかそちらに寄り添っていかうということは多分初めてではないかと思っておりますし、大阪市全体を見ても区役所の跡地であったり区の財産を区民皆さんと一緒に考えようというのは例が無いのではないかと私は思っています。です

から、あまり区役所の方たちはこんなに頑張ったんだとは言いませんけども、基本的にはより高い金額で売却するという大阪市の方針に対して、区民の声を聴いてほしいということで、区役所がすごく頑張ったということはお伝えしておきたいと思えますし、それをできる区役所に育ててきたということ自身が、この区政会議であるとか地域活動協議会の皆さんの熱い城東区への思いが、区役所をそうやって育ててきているんだと本当に思います。この道を行けば、住民の声がちゃんと届き、やっていけるんだとあらためて思っております。もっと分かりやすく、もっと色んな人が意見を言えるようにという意見が出ておりました。こういう区政会議の場に来られてない人たち、普段はふれあい城東をあまりご覧にならないような人たちも、区役所も一生懸命巻き込んでいく努力をしていただいて、1人でも多くの方に意見を寄せていただきたいですし、是非皆さんも周りの方に「こんな意見募集やってるよ。知ってる？一緒に考えよう。」などと言っていただいて、1人でも多く方の意見が反映されて、より良いものになっていくように私たちも頑張りたいと思えます。今日はありがとうございました。

○安川議長 はい、どうもありがとうございます。それではホンダ議員お願いいたします。

○ホンダ議員 お疲れ様でした。たくさんの方が色々な意見を出されて、また新たな意見が集まって、良い売却ができればなと思っております。

妊婦の皆さんが集まる場所、城東区の歴史を学ぶ場所、聞いていて目からうろこというか、やはり意見を出し合うことはとても良いことだと思えました。そういった皆さん意見がしっかりと反映され、今後区役所跡地が活用できるよう議会からもしっかりと訴えていきたいと思えます。ありがとうございました。

○安川議長 はい、どうもありがとうございます。議員の皆様、貴重なご助言ありがとうございました。

それでは平成30年度第1回区政会議本会についてはこれで終了したいと思います。区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議でいただいたご意見を踏まえ、もと区役所用地活用案の策定に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○東野委員 今日会議ですけども、50人中33人とおっしゃいましたけど、50人ということは、ホームページ見たら欠員が1人なんですね。ということはもう埋まったということでしょうか。

○安川議長 この件について、区役所からお願いします。

○牧企画調整担当課長代理 地域からの推薦の委員枠が1名です。直近で確認させていただいたところ、もうすぐ本人の承諾書、推薦書が提出できそうであると地域からお伺いしております。

○安川議長 それでよろしいでしょうか。はい、それでは委員の皆様ありがとうございました。それでは最後、事務局よりお願いします。

○縣総務課長 安川議長、又川副議長、萩原副議長、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、区役所用地活用案策定に向けまして、参考にさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。

また、本日まだ意見が言い足りなかった、もしくはこんなアイデアが浮かんだというものがありましたら、6月15日までパブリック・コメントを実施しておりますので、そちらの用紙を使用いただき、送付やFAXによりご意見をいただきたいと思いますと思っております。

それから、本日配付させていただいた資料の中の資料2として、「城東区中学校夜間学習塾 JOTO塾見学会の開催について」があります。こちらにつきましては、昨年12月開催のこども・教育部会において、城東区中学校夜間学習塾 JOTO塾に関するご質問をいただき、その後実際に見学したいというお申し出もいただきました

ので、今回、区政会議委員の皆様で希望される方を対象として、こちらの見学会を企画させていただきました。

つきましては、6月8日に蒲生中学校にて見学会を開催しますので、希望される方については、18時50分までに区役所ロビーへ集合いただきたいと思います。なお、人数を把握させていただきたいので、5月24日までに申込書によりお申し込みをいただきたいと思います。

それから最後になりますが、資料3「ご意見・ご質問シート」ですが、ご意見等がございましたらいただきたいと思います。何度も繰り返しになりますが、もと城東区役所用地に関することについては、こちらではなくパブリック・コメントによるご意見という形で提出いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、次回区政会議の開催につきましては、例年でいいますと7月となりますので、その時期に前年度の振り返りや次年度以降の方向性をテーマに開催させていただきます。日程等決まりましたら連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。本日はありがとうございました。